

令和6年度地域密着型金融の取組状況について(要約)

令和6年4月～令和7年3月

空知商工信用組合

I. 地域密着型金融の取組状況について(要約)

(令和6年4月～令和7年3月)

当組合の地域密着型金融の取組みは、1.「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、2.「地域の面的再生への積極的な参画」、3.「地域や利用者に対する利便性の向上や積極的な情報発信」であり、令和6年4月～令和7年3月までの取組状況は次の通りとなっております。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

(1) 創業・新規事業支援

- ・ 信用保証協会の「創業関連保証」(8件)および「創業支援『用意どん』」(3件)を活用し、創業・新規事業への支援を行いました。
- ・ 「2024しんくみ食のビジネスマッチング展」に当組合取引先1社出展し、オンライン展示・個別商談会に参加しました。
また、「2024しんくみ物産展」にも取引先1社が出展しました。

(2) 経営改善支援

- ・ 令和6年度企業再生支援先はランクアップ支援・事業承継支援を中心に取組みました。事業承継支援は進展がなかったものの、ランクアップ支援は業績改善が見られた先もあり一定の成果が得られたものと認識しております。

(3) 事業再生支援

- ・ 信用保証協会の専門家派遣事業を活用し、コンサルティング機能の発揮に努めました。また、所管部職員が参加した各種セミナーの資料を情報共有し、相談機能の強化に努めました。

(4) 事業承継支援

- ・ 北海道事業承継・引継ぎ支援センターの事業承継診断シートを活用し、事業承継支援を実施しました。(55件)
- ・ 北海道事業承継・引継ぎ支援センターの専門家派遣を1件実施しました。

(5) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

- ・ 個人保証に過度に依存しない融資の取組みである「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況について、新規に無保証で融資した件数は475件の取り扱いとなりました。
- ・ 北海道信用保証協会との協調融資商品「スクラム5000」は36件の取り扱いとなりました。

(6)「目利き機能」の発揮に向けた取組み

北海道信用組合協会主催研修会、組合内研修並びに銀行業務検定試験により下記の通りスキルアップの向上に努めました。

- ・北海道信用組合協会主催研修会について、令和6年度は全12講座(23名参加)を2～3日間実施しました。
- ・組合内研修について、令和6年度は対面形式で16講座(121名参加)、リモート形式2講座(48名参加)実施しました。
- ・銀行業務検定試験(年3回)について、令和6年度は80名の職員が受験し内46名が合格しました

2. 地域の面的再生への積極的な参画

(1)成長分野の育成や産業集積による高付加価値化などの地域の面的再生に向けた取組みへの積極的な参画

- ・徐々に各地のイベント等への参加を再開し、地域との交流機会が増加しております。
- ・各自治体等と連携し、中小事業者の支援に努めました。

3. 地域や利用者に対する利便性の向上や積極的な情報発信

(1)顧客・組合員の意見・ニーズを経営改善につなげる態勢の強化(地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立)

北海道信用組合協会主催研修会並びに接遇マナー研修(外部講師)について、下記の通り実施し、接遇マナーの質の向上を図りました。

- ・北海道信用組合協会主催研修会について、令和6年度は全12講座(23名参加)を2～3日間実施しました。
- ・接遇研修(新人)については、外部講師による研修を実施しました。(6名参加)

(2)地域貢献等に関する情報開示

- ・「地域密着型金融推進計画」(令和5年度)の推進結果をディスクロージャー誌及びホームページで公表いたしました。
- ・地域貢献活動等については、ディスクロージャー誌及び上半期経営情報誌に掲載しているほか、当組合ホームページでも公表いたしました。

Ⅱ. 報告資料

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. 地域密着型金融個別の取組結果 | 別紙「Ⅱ－1」のとおり。 |
| 2. 経営改善支援等に関する取組実績 | 別紙「Ⅱ－2」のとおり。 |

Ⅱ－１．地域密着型金融個別の取組結果

項 目	取 組 方 針	令和6年4月～令和7年3月	
		取組策(取組内容)	取 組 結 果
1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮			
(1)創業・新規事業支援	・信用保証協会の「創業関連保証制度」(再挑戦支援保証を含む)及び公的制度を活用し、創業・新規事業への支援を図る。 ・各種支援事業を活用したコンサルティング機能の発揮。 ・日本政策金融公庫との連携商品「創業支援『用意どん』(よーいどん)」の取扱い強化。 ・ビジネスマッチングに対する支援 ・各種セミナー及びサポート会議等の参加によるノウハウの習得。 ・中小企業総合支援センター等と連携し、新規開業等の相談に積極的に対応。 ・地公体と連携し、商品化支援や補助金制度の紹介。	・各種制度の活用による創業・新規事業への支援。 ・各種セミナー及びサポート会議への参加。	・信用保証協会の「創業関連保証」(8件)および「創業支援『用意どん』」(3件)を活用し、創業・新規事業への支援を行いました。 ・「2024しんくみ食のビジネスマッチング展」に当組合取引先1社出展し、オンライン展示・個別商談会に参加しました。 - また、「2024しんくみ物産展」にも取引先1社が出展しました。
(2)経営改善支援	・企業再生支援相談課を中心に企業再生支援対象企業(財務上問題、事業の将来性の見通し、再生の実現性が高い企業)を選定し、本部・営業店が一体となって相談・経営管理・経営指導を行う。 ・信用保証協会と連携し、経営改善を図る。 ・経営改善計画の策定を支援し、モニタリングおよび経営改善指導等のフォローアップを行う。 ・条件変更の申出に対する真摯な対応を行う。 ・各種支援事業を活用したコンサルティング機能の発揮 ・信用保証協会が主催する中小企業支援ネットワークの活用。 ・日本政策金融公庫との連携商品「経営改善支援『助太刀』(すけだっち)」の取扱い強化。	・経営相談・経営管理・経営指導及びランクアップ。	令和6年度企業再生支援先はランクアップ支援・事業承継支援を中心に取組みました。事業承継支援は進展がなかったものの、ランクアップ支援は業績改善が見られた先もあり一定の成果が得られたものと認識しております。

項 目		取 組 方 針		令和6年4月～令和7年3月		
				取組策(取組内容)	取 組 結 果	
1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮						
(3)事業再生支援		・ 各種関連セミナーの参加及び研修会の実施等を通じ、各種再生手法の習得及び相談機能のレベルアップを図ると共に、北海道中小企業活性化協議会の事業再生手法の活用を図る。 ・ 中小企業等金融円滑化に基づく、当組合金融円滑化基本方針による相談、申込に対する真摯な取組みによる事業再生支援。 ・ 取引先に対する事業再生の為の再生計画策定の支援。 ・ 各種支援事業を活用したコンサルティング機能の発揮 ・ 条件変更の申出に対する真摯な対応を行う。 ・ 事業の持続可能性を見極め、適切な指導を行う。 ・ 信用保証協会が主催する中小企業支援ネットワークの活用。 ・ 日本政策金融公庫との連携商品「経営改善支援『助太刀』(すけだっち)」の取扱い強化。		・ 北海道中小企業活性化協議会等活用による事業再生先の選定。 ・ 上部団体における各種セミナーの参加。 ・ 組合内研修の実施。 ・ 各種支援事業の活用		・信用保証協会の専門家派遣事業を活用し、コンサルティング機能の発揮に努めました。また、所管部職員が参加した各種セミナーの資料を情報共有し、相談機能の強化に努めました。
(4)事業承継支援		・ 各種団体が主催する事業承継に関連するセミナー等に参加し、事業承継のノウハウの習得に努める。 ・ 各種勉強会を通じて職員の知識向上を図り、事業承継支援を行う。 ・ 各種支援事業を活用したコンサルティング機能の発揮。 ・ 事業承継サポートネットワークを活用した支援体制の強化。 ・ 事業承継引継ぎ支援センター等との連携により事業承継の取組強化を行う。		・ 事業承継先リストの作成、整備及び活用。 ・ 各種セミナー等への参加。 ・ 勉強会等の実施。		・北海道事業承継・引継ぎ支援センターの事業承継診断シートを活用し、事業承継支援を実施しました。(55件) ・北海道事業承継・引継ぎ支援センターの専門家派遣を1件実施しました。
(5)不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み		・ 当組合信用リスク管理システムに基づく資金供給の実施。 ・ 経営者以外の第三者による個人連帯保証等の慣行の見直し。 ・ 不動産担保、個人保証に過度に依存しない融資の推進。 ・ 信用保証協会との協調融資商品「スクラム5000」の取扱い強化。		・「スクラム5000」の積極的推進。信用リスク管理システムの活用。		・個人保証に過度に依存しない融資の取組みである「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況について、新規に無保証で融資した件数は475件の取り扱いとなりました。 ・北海道信用保証協会との協調融資商品「スクラム5000」は36件の取り扱いとなりました。

項 目		取 組 方 針		令和6年4月～令和7年3月	
				取組策(取組内容)	取 組 結 果
1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮					
(6)「目利き機能」の発揮に向けた取組み		・ 検定試験及び参考資料等による知識習得の他、組合内研修や外部研修の実施による財務分析能力やコンサルティング能力の習得により、目利き能力を向上させ、スキルアップを図る。		・ 参考資料等の活用により知識習得を図る。 ・ 業界団体が主催する研修の受講を進める。 ・ 銀行業務検定試験の取得を進める(年3回実施)。 ・ 組合内研修等により、職員のスキルアップを図る。 ・ 信用リスク管理システムの活用・推進を通じて、事業価値評価のスキルアップを図る。	北海道信用組合協会主催研修会、組合内研修並びに銀行業務検定試験により下記の通りスキルアップの向上に努めました。 ・北海道信用組合協会主催研修会について、令和6年度は全12講座(23名参加)を2～3日間実施しました。 ・組合内研修について、令和6年度は対面形式で16講座(121名参加)、リモート形式2講座(48名参加)実施しました。 ・銀行業務検定試験(年3回)について、令和6年度は80名の職員が受験し内46名が合格しました。
2. 地域の面的再生への積極的な参画					
(1)成長分野の育成や産業集積による高付加価値化などの地域の面的再生に向けた取組への積極的な参画		・ 自治体が策定するまち・ひと・しごと「地方版総合戦略」の推進への参画を行う。 ・ 地域の活性化に取組む諸団体への参画を行う。 ・ 地方公共団体や地域活性化に関するプロジェクト等の地域情報の収集と分析。 ・ 様々な支援事業を活用し、外部専門家と連携を行い、専門的な経営課題に対応する。		・ 商工会議所、地公体を通じ地域の活性化に取組む諸団体への参画。	・ 徐々に各地のイベント等への参加を再開し、地域との交流機会が増加しております。 ・ 各自治体等と連携し、中小事業者の支援に努めました。
3. 地域や利用者に対する利便性の向上や積極的な情報発信					
(1)顧客・組合員の意見・ニーズを経営改善につなげる態勢の強化(地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立)		・ 接遇・マナーの質の向上を図る。 ・ 当組合に対する取引先の意見・ニーズを収集し、営業施策に反映する。		・ 業界団体が主催する研修の受講を進める。 ・ 組合内研修等により、接遇・マナーの質の向上を図る。 ・ 当組合に対する取引先の意見・ニーズを収集、営業施策への反映・実施。 ・ 接遇の改善・情報提供の充実・サービスの充実・店舗内外の美化。	北海道信用組合協会主催研修会並びに接遇マナー研修(外部講師)について、下記の通り実施し、接遇マナーの質の向上を図りました。 ・北海道信用組合協会主催研修会について、令和6年度は全12講座(23名参加)を2～3日間実施しました。 ・接遇研修(新人)については、外部講師による研修を実施しました。(6名参加)
(2)地域貢献等に関する情報開示		・ 利用者の目線に立った分かりやすい情報開示に努めるとともに、開示内容の充実を図る。		・ ディスクロージャー誌の内容充実を図る。 ・ ホームページの内容充実を図る。 ・ 商品PR用の広告媒体(ポスター、パンフレット、ポケットティッシュ広告等)の内容充実により、インターネット環境が無い顧客に対しても、分かりやすい情報開示に努める。	・ 「地域密着型金融推進計画」(令和5年度)の推進結果をディスクロージャー誌及びホームページで公表いたしました。 ・ 地域貢献活動等については、ディスクロージャー誌及び上半期経営情報誌に掲載しているほか、当組合ホームページでも公表いたしました。

Ⅱ－2. 経営改善支援等に関する取組実績（令和6年4月～令和7年3月の状況）

- ・ 令和6年度企業再生支援先はランクアップ支援・事業承継支援を中心に取組みました。事業承継支援は進展がなかったものの、ランクアップ支援は業績改善が見られた先もあり一定の成果が得られたものと認識しております。